

「第5期小郡市障がい福祉計画・第1期小郡市障がい児福祉計画」を策定しました

問 福祉課障がい者福祉係(東別館1階) ☎72-2111内線442

平成30年3月に「第5期小郡市障がい福祉計画・第1期小郡市障がい児福祉計画」を策定しました。この計画は、障害者総合支援法と児童福祉法に基づく計画として、障がい福祉サービスの見込量や、確保策などを定めたものです。



→画/「働く」倉富 貫

取組内容

障がい福祉サービスの充実	障がい者・児、またその家族が地域社会の中で自立し、生きがいをもって生活するために必要なサービス量を見込み、その確保に努めます
児童福祉法に基づく障がい児支援サービスの充実	障がい児の健全育成から、虐待予防、自立支援まで、一連の対策強化を図るために必要なサービス量を見込み、その確保に努めます
地域生活への移行と就労支援など	入所や入院中の人々が地域生活へ移行し、継続できるよう、受け入れ態勢整備に努めます
障がい者・児に対する理解の促進	ノーマライゼーション ^(※) の実現のために啓発活動を行い、障がいに対する理解促進を図ります
防災対策の推進	災害などに備え、地域で障がい者・児を支援するネットワークづくりを推進します

(※) ノーマライゼーション…障がい者や高齢者が、ほかの人々と等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現をめざす考え方

「おごおり健康・食育プラン」を策定しました

問 健康課総務係(あすてらす内) ☎72-6666

平成30年3月に「おごおり健康・食育プラン(第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画)」を策定しました。この計画は、健康増進法と食育基本法に基づく計画として、「一人ひとりの健康づくりと食育をみんなで支えるまち」を基本理念に、健康寿命の延伸と生活の質の向上、食を通じた健全な心身と豊かな人間性の形成をめざし、具体的な目標や取組を定めたものです。

【詳細は市のホームページに掲載しています】

ホーム>健康・福祉>健康・医療>計画>おごおり健康・食育プラン

《6月は食育月間》

生涯にわたり心も身体も健康で幸せな生活を送るため、「食べること」について考えてみませんか？

食育講演会

「ちゃんと食べてちゃんと生きる～植物は最強の相棒です～」

日時 6月8日(金) / 午後1時30分～3時(受付午後1時～)

会場 あすてらす2階視聴覚室

講師 村上祥子さん(料理研究家)

入場料 無料 定員 80人(先着順)

申込 6月1日(金)までに、電話予約(平日午前9時～午後5時)

☎健康課総務係 ☎72-6666

食育とは？

- 生きる上での基本であり、知育、徳育と体育の基礎となるべきもの
- さまざまな経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができる人を育てること